

●香川県告示第76号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成19年3月2日から同月23日まで一般の縦覧に供する。

平成19年3月2日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 城山鴨川線（188号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
坂出市府中町字西福寺5966番2地 先から	前	5.4~10.7	42	道路改修工事による 現道拡幅
坂出市府中町字西福寺5968番1地 先まで	後	7.6~12.2	42	